

こころとからだに、
おいしいものを。



2021年8月30日

各 位

会 社 名 ダイドグループホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松 富也
(コード番号：2590 東証第1部)
問い合わせ先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
長谷川 直和
電 話 番 号 06-7166-0077

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

経営陣幹部・取締役の指名や報酬などの特に重要な事項の検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任を強化することを目的として、本委員会を設置するものであります。

2. 本委員会の役割・権限

本委員会は、取締役会の任意の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行う権限を有します。

なお、取締役会は、指名報酬委員会の答申を最大限尊重するものとします。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等限度額に関する事項
- (5) 取締役の個別報酬等の決定方針に関する事項
- (6) 取締役の個別報酬等に関する事項
- (7) 後継者計画（育成を含む。）に関する事項
- (8) 取締役の指名方針に関する事項
- (9) 重要子会社の代表取締役の指名方針に関する事項
- (10) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会構成の独立性に関する考え方

本委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。

また、審議の透明性と客観性を確保する観点から、委員長は委員である独立社外取締役の中から選定することにより、独立性を強化いたします。

なお、本日開催の取締役会にて選定された指名報酬委員会の委員長及び委員は以下のとおりであります。

委員長 森 真二（独立社外取締役）

委員 井上 正隆（独立社外取締役）

委員 栗原 道明（独立社外取締役）

委員 高松 富也（代表取締役社長）

4. 設置日

2021年8月30日

以 上

(ご参考)コーポレートガバナンス体制の概要

